

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：会津美里町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.3%
全職員	77.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	96.0%
本庁係長相当職	98.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.0%
31～35年	94.0%
26～30年	89.9%
21～25年	94.1%
16～20年	92.8%
11～15年	87.9%
6～10年	100.9%
1～5年	89.8%

【説明欄】

- パートタイム会計年度任用職員のうち、時間額で報酬を支給する職員については、雇用形態が多様であり常勤職員と単純に比較できないため除外している。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務の職員については、常勤職員の勤務時間に換算した人数で算出している。
- 役職段階について、当町には本庁部局長・次長相当職に該当する職がないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。